

鳥羽市予算決算常任委員会会議録

令和6年12月23日

○出席委員

委員長	南川則之	副委員長	山本欽久
委員	世古雅人	委員	瀬崎伸一
委員	濱口正久	委員	山本哲也
委員	戸上健	委員	木下順一
委員	坂倉広子	委員	尾崎幹
委員	世古安秀		
議長	河村孝		

○欠席委員（なし）

○出席説明者

歳入

- ・中村企画財政課長、辻川補佐、中村係長

歳出

- ・岩井議会事務局長
- ・勢力総務課長、山本補佐、三浦係長

○職務のために出席した事務局職員

事務局長	岩井太	次長兼 議事総務係長	平山智博
------	-----	---------------	------

(午前10時30分 再開)

○南川則之委員長 皆さん、おはようございます。

予算決算常任委員会を再開します。

本日、審査をします議案は、議案第37号、令和6年度鳥羽市一般会計補正予算（第6号）、議案第38号、令和6年度鳥羽市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）、議案第39号、令和6年度鳥羽市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）、議案第40号、令和6年度鳥羽市定期航路事業特別会計補正予算（第2号）、議案第41号、令和6年度鳥羽市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）、議案第42号、令和6年度鳥羽市水道事業会計補正予算（第5号）、議案第43号、令和6年度鳥羽市下水道事業会計補正予算（第3号）の7件であります。

審査に入る前に、委員の皆様申し上げます。

質疑については関連質問で進めていただき、質問内容が前後することがないように、進行についてご協力ください。

それでは、審査に入ります。

議案第37号、令和6年度鳥羽市一般会計補正予算（第6号）の概要と歳入について、執行部の説明を求めます。

企画財政課長。

○中村企画財政課長 おはようございます。企画財政課長、中村です。よろしく申し上げます。

予算決算常任委員会の審査に当たりまして、追加で提出いたしました補正予算の概要についてご説明いたします。

議案第37号、令和6年度鳥羽市一般会計補正予算（第6号）につきましては、歳入歳出ともそれぞれ7,320万円を追加し、補正後の総額を137億7,270万円とするものでございます。

歳入予算につきましては、繰越金で7,320万円の増額を計上しております。

歳出予算につきましては、各費目の給与等管理費などにおける人件費で、7,320万円の増額を計上しております。

次に、債務負担行為補正につきましては、物価高騰等の影響を受け、広報とば印刷業務ほか1件の限度額を変更しております。

続きまして、特別会計につきましては、一括してご説明いたします。

議案第38号から第41号までの特別会計補正予算につきましては、四つの特別会計を合わせた補正予算額として970万円を追加し、補正後の総額を73億5,250万円とするものでございます。

続きまして、歳入についてご説明いたします。

補正予算書の8ページ、9ページをお願いします。

19款繰越金、1項繰越金、目1繰越金ですが、本補正で必要となる一般財源の財源調整として、前年度繰越金7,320万円を増額するものでございます。

以上で歳入の説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○南川則之委員長 説明は終わりました。

これより質疑を行います。

歳入についてご質疑はございませんか。

戸上委員。

○戸上 健委員 1点お伺いします。

繰越金ということになっておるんだけど、本来、給与費というのは、地方交付税で単位費用で措置されるはずなんです。ですから、これ3月までに一旦繰越金で計上しておるけれども、地方交付税で措置されるという理解でよろしいでしょうか。

○南川則之委員長 中村課長。

○中村企画財政課長 毎年この時期に交付税の再算定ということで算定されるわけなんですけれども、今回の給与改定におきましても、追加交付というのが予定されておりますが、現時点におきましてまだ日程とか金額というのは不明ですので、繰越金で充てさせていただいたということでございます。

以上でございます。

○南川則之委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 地方交付税では令和6年度、総務省が決定した鳥羽市の総額は34億7,700万円けれども、それに7,300万円プラスして、再算定で来るという理解でよろしいでしょうか。

○南川則之委員長 中村課長。

○中村企画財政課長 今回の給与改定費以外に臨時経済対策費や臨時財政対策債償還基金費、こういったものも算定される予定ですが、この7,300万円、今回の補正額が丸々交付税の再算定として来るかどうかというのは、現時点では判明しておりません。

○南川則之委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 これ確認ですけれども、給与費というのは丸々100%地方交付税で単位費用で計上されるということではなくて、そのうちの何割かだというふうに思うんですけれども、それは間違いありませんか。

地方交付税で、職員の給与費は何割措置されるのかという点です。

○南川則之委員長 中村係長。

○中村係長 企画財政課、中村です。よろしくお願ひします。

戸上委員おっしゃられるように、交付税の何割かというのは、ちょっとそこまでは持ってはいないんですけども、あくまでも全額ではなく、その一部の部分が普通交付税として交付されるというところかと思ひます。

○南川則之委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 分かりました。

以上です。

○南川則之委員長 よろしいですか。

○戸上 健委員 はい。

○南川則之委員長 ほかに。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○南川則之委員長 ないようですので、続いて、歳出の審査に入ります。

初めに、委員の皆様申し上げます。

人事院勧告に基づく人件費補正については、各課共通の案件であるため、最初に総務課からまとめて説明を受けます。

この件につきましては、令和6年度鳥羽市一般会計補正予算（第6号）等の概要4ページに記載をされておりますが、この後の説明がないことをご承知おきください。

それでは、人事院勧告に基づく人件費補正及び議会費、総務費、それぞれの債務負担行為について、担当課の説明を求めます。

総務課長。

○勢力総務課長 総務課、勢力です。よろしくお願いいたします。

それでは、人事院勧告に基づく人件費補正についてご説明させていただきます。

このたびの補正につきましては、本年度の人事院勧告に基づき、本市職員の給料表及び諸手当を見直すもので、給料改定の実施に伴い、不足が見込まれる人件費を増額補正するものでございます。

先ほど委員長おっしゃっていただきました、補正予算等の概要には各中事業の説明がございませんので、予算等の概要の4ページをご覧ください。

このたびの補正は、人事院勧告に基づく職員の給料表及び諸手当について増額補正いたします。主な給与改定の内容は、行政職給料表等の改定では平均でプラス4%、期末勤勉手当の支給月数では0.1月の引上げとなります。また、初任給調整手当の月額が41万6,600円に引き上げられます。

なお、それぞれの適用年月日につきましては、中段記載のとおりでございます。

人事院勧告に基づく人件費の総合計は、その下の表の補正予算の内容のところでございますが、一般、国保、介護、定期、後期高齢に下水道と水道を合わせた7,449万2,000円が総額となっております。

全体の補正内容といたしましては、以上のとおりでございます。

続きまして、人勤以外のところで債務負担行為の補正を計上しておりますので、そちらの説明を私のほうから併せて説明させていただきます。

概要の5ページをご覧ください。

中事業で議会一般管理経費及び下段の文書広報事業では、債務負担行為の限度額の補正を行うもので、物価高騰に伴う印刷業務に係る1ページ当たりの単価が増加することに伴い、議会一般管理経費では限度額を9,000円、文書広報事業では限度額を40万円増額するものでございます。

以上、説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○南川則之委員長 説明は終わりました。

ただいま説明を受けた人事院勧告に基づく人件費補正及び債務負担行為について、ご質疑はございませんか。よろしいですか。

（「なし」の声あり）

○南川則之委員長 ご質疑もないようですので、引き続き特別会計及び企業会計の補正予算の審査に移ります。

それでは、議案第38号、令和6年度鳥羽市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）、議案第39号、

令和6年度鳥羽市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）、議案第40号、令和6年度鳥羽市定期航路事業特別会計補正予算（第2号）、議案第41号、令和6年度鳥羽市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）、議案第42号、令和6年度鳥羽市水道事業会計補正予算（第5号）、議案第43号、令和6年度鳥羽市下水道事業会計補正予算（第3号）について、一括して総務課長の説明を求めます。

総務課長。

○勢力総務課長 引き続きよろしくお願ひいたします。

それでは、補正予算書の35ページをご覧ください。

議案第38号、令和6年度鳥羽市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）につきましては、歳入歳出それぞれ190万円を追加し、補正後の総額を27億6,640万円とするものでございます。

めくっていただきまして、40ページ、41ページを御覧ください。

歳入予算につきましては、一般会計繰入金を計上し、歳出予算については、先ほど一般会計でご説明させていただきました人事院勧告に伴う人件費でございます。

続きまして、47ページをご覧ください。

議案第39号、令和6年度鳥羽市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）につきましては、歳入歳出それぞれ80万円を追加し、補正後の総額を28億6,830万円とするものでございます。

そのまま補正予算のほうは、52ページ、53ページをご覧ください。

歳入予算につきましては、一般会計繰入金を計上し、歳出予算につきましては、先ほどの人件費の補正でございます。

続きまして、59ページをご覧ください。

議案第40号、令和6年度鳥羽市定期航路事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、歳入歳出それぞれ640万円を追加し、補正後の総額を10億9,840万円とするものでございます。

予算書64ページ、65ページをご覧ください。

歳入につきましてはですが、こちらも一般会計からの繰入金を計上し、歳出予算につきましては、人事院勧告に伴う人件費等の追加の補正を上げてございます。

続きましては、71ページをご覧ください。

議案第41号、令和6年度鳥羽市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてでございます。

歳入歳出それぞれ60万円を追加し、補正後の総額を6億1,940万円とするものでございます。

76ページ、77ページをご覧ください。

歳入予算につきましては、一般会計繰入金を計上し、歳出予算につきましても、人事院勧告に伴う人件費の補正を増額しております。

続きまして、企業会計のほうでするので別冊になります。

概要のほうをご覧ください。

議案第42号、令和6年度鳥羽市水道事業会計補正予算（第5号）につきましては、人件費の補正として、収益的支出で129万2,000円を増額し、補正後の収益的支出予算総額を11億1,013万6,000円とするものでございます。

続きまして、下水道事業のほうでございます。

議案第43号、令和6年度鳥羽市下水道事業会計補正予算（第3号）につきましては、人件費の補正といたしまして、収益的収入及び収益的支出ともに34万4,000円を増額し、補正後の収益的収入予算総額を1億5,886万8,000円に、収益的支出予算総額を1億5,914万8,000円とするものでございます。

以上、説明とさせていただきます。よろしくご審議のほどお願いします。

○南川則之委員長 説明は終わりました。

特別会計、企業会計の補正予算全体でご質疑はございませんか。よろしいですか。

（「なし」の声あり）

○南川則之委員長 ご質疑もないようですので、以上で審査を終わります。

これで、付託されました案件は全て説明を受けました。

続いて、採決に移る前に、委員の皆様で討議したい案件はございますか。

（「なし」の声あり）

○南川則之委員長 ないようですので、引き続き採決を行います。

お諮りします。

議案第37号、令和6年度鳥羽市一般会計補正予算（第6号）について、原案どおり可決することに賛成の方は起立をお願いします。

（起立全員）

○南川則之委員長 ありがとうございます。

起立全員であります。

よって、議案第37号は原案どおり可決することに決定いたしました。

続いて、議案第38号を採決します。

お諮りします。

議案第38号、令和6年度鳥羽市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について、可決することに賛成の方は起立をお願いします。

（起立全員）

○南川則之委員長 ありがとうございます。

起立全員であります。

よって、議案第38号については、原案どおり可決することに決定しました。

続いて、議案第39号を採決します。

お諮りします。

議案第39号、令和6年度鳥羽市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）について、可決することに賛成の方は起立をお願いします。

（起立全員）

○南川則之委員長 ありがとうございます。

起立全員であります。

よって、議案第39号については、原案どおり可決することに決定しました。

続いて、議案第40号を採決します。

お諮りします。

議案第40号、令和6年度鳥羽市定期航路事業特別会計補正予算（第2号）について、可決することに賛成の方は起立をお願いします。

（起立全員）

○南川則之委員長 ありがとうございます。

起立全員であります。

よって、議案第40号については、原案どおり可決することに決定しました。

続いて、議案第41号を採決します。

お諮りします。

議案第41号、令和6年度鳥羽市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、可決することに賛成の方は起立をお願いします。

（起立全員）

○南川則之委員長 ありがとうございます。

起立全員であります。

よって、議案第41号については、原案どおり可決することに決定しました。

続いて、議案第42号を採決します。

お諮りします。

議案第42号、令和6年度鳥羽市水道事業会計補正予算（第5号）について、可決することに賛成の方は起立をお願いします。

（起立全員）

○南川則之委員長 ありがとうございます。

起立全員であります。

よって、議案第42号については、原案どおり可決することに決定しました。

続いて、議案第43号を採決します。

お諮りします。

議案第43号、令和6年度鳥羽市下水道事業会計補正予算（第3号）について、可決することに賛成の方は起立をお願いします。

（起立全員）

○南川則之委員長 ありがとうございます。

起立全員であります。

よって、議案第43号については、原案どおり可決することに決定しました。

以上で、当委員会に付託されました案件の審査は終了いたしました。

これで委員会を終わりたいと思いますが、本委員会における委員長報告につきましては、ご一任をお願いします。

これもちまして、予算決算常任委員会を散会します。
ありがとうございました。

(午前10時48分 散会)

委員長はこの会議録をつくりここに署名する。

令和6年12月23日

予算決算常任委員長 南 川 則 之